

平成13年1

平成13年1月1日発行 第460号
(毎月1日発行 定価1部40円)

発行人 石川県商工会連合会
発行所 石川県金沢市戸水町イ65番地
〒920-0223 TEL (076)268-7300

商工わが@と

石川県商工会連合会会報 <http://www.ishikawashokokai.or.jp/>

迎春

2001



商工会改革宣言



とじ込んで保存しましょう

地域社会に貢献する商工会

商工会

- こうありたいを実現する為の、最も身近な窓口です。
- 新しい事を始めたい。そんなあなたを応援します。
- 笑顔であふれる毎日。そんな街づくりが仕事です。

年頭のあいさつ

商工会組織と

指導体制の強化を



会長 谷 本 大

二十一世紀最初の新春を迎えるにあたり、関係各位に謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中は、商工会事業等の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本年は、新世紀のスタートの年にあたります。新しい時代への対応に改めて強く身の引き締まる思いがいたしました。

昨年は、商工会設立四十周年にあたる記念すべき年でありました。県連合会では、九月十一日に金沢市文化ホールに商工会員、青年・女性部員等約千名のご参集をいただき記念式典を開催したほか、種々事業を実施したところでありました。また、各商工会におかれましては、式典が行われ、商工会が地域経済の総合的な中核機関として機能を発揮し、地域発展の原動力となつて、更に力強く前進することを新たな気持ちで決意したのであります。

さて、昨年のわが国経済はようやく景気が底を打ち、回復基調にあると言われ続けながらも個人消費に改善が見られず、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、加えて米国やアジア諸国の経済に陰りが見られるなど、先行き不透明な状況で越年をいたしました。

このような状況から、政府においても、景気回復を確実にするとともに、IT革命推進などで、経済の構造改革を目指すことを柱とする総額十一兆円規模の「日本新生のための新発展政策」が昨年十一月取りまとめられたところでありますが、本年は新世紀のスタートの年ということから、飛躍的な日本経済の再生を願わずにはいられません。

本会といたしましては、昨年十一月に開催いたしました商工会長等の代表者会議で、中小企業とりわけ小規模企業が当面する重要課題として「景気対策並びに中小企業施

策の拡充強化」「中小企業金融対策並びに関係税制の拡充・改善」などを盛り込んだ四項目を一万五千五百余名の会員の総意のもとに決議しました。この決議を、国、県並びに関係団体等に対して要望を行うと同時に諸問題の解決について、県下商工会が一致団結のもと、一層の努力をいたして参ります。

さらに、今後とも商工会が地域活性化への推進役を担うべく、市町村と一体となった地域振興事業などの推進やきめ細かな相談指導体制に加えて、創業支援や広域連携事業への取り組みを積極的に行つて参ります。同時に、経済、社会環境の変化に対応した「IT委員会」の設置など常設委員会の見直しを行い商工会組織の基盤強化と指導体制の強化を図り、全国連の掲げる「商工会改革宣言」提案・行動・連携」をスローガンにして、激しい環境変化への操舵を誤らないよう県下商工会の役員が一致協力をし全力を傾注していく所存でありますので、商工会員皆様方の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、関係各位のご健勝と地域社会の更なる発展を祈念して、新春のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

山中町商工会 会長 上 昌 徳

根上町商工会 会長 秋 田 力

寺井町商工会 会長 中 兼 太 郎

辰口町商工会 会長 田 川 剛

川北町商工会 会長 井 波 好 雄

美川町商工会 会長 北 村 久 吉

野々市町商工会 会長 徳 野 豊 誠

鶴来商工会 会長 谷 本 大

河内村商工会 会長 田 中 博 人

吉野谷村商工会 会長 林 田 繁

鳥越村商工会 会長 谷 口 力 雄

尾口村商工会 会長 佐 藤 重 二

白峰村商工会 会長 蔭 山 哲 哉

津幡町商工会 会長 鍛 冶 秀 雄

高松町商工会 会長 岩 井 武 由

七塚町商工会 会長 室 田 治 郎 右 工 門

宇ノ気町商工会 会長 横 山 一 彌

森本商工会 会長 架 谷 由 法

内灘町商工会 会長 本 出 彌 治 則

年頭のあいさつ

新しい世紀の

産業支援について



石川県知事 谷 本 正 憲

あけましておめでとございます。産業界の皆様には、ご健勝で輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

最近の本県経済は、個人消費は足踏みが続いているもののIT関連の需要拡大などから鉱工業生産や設備投資が増加し、また雇用面においても有効求人倍率が改善傾向にあることなどから、全体として緩やかな改善が続いていると考えております。

このような中、国においては景気に今一押しを力に加え、しっかりとした自律的回復軌道に乗せるため、昨年十一月に補正予算を編成したところであり、この補正予算には、日本新生プランを具体化する施策の一つとして、IT革命の飛躍的推進のための施策が各種盛り込まれました。県としても国の動きに呼応して、IT革命に積極的に取り組む必要があると考えており、民間有識者から広くご意

見をいただいで、産業、教育さらには行政分野の情報化に重点を置いた部局横断的な「ITアクションプラン」を策定し、各種施策を展開することとしております。

県内産業界におけるIT活用の取り組みを見ると、先進的取り組みを既に実施している企業もありますが、その反面県内企業の多くは予想もつけないスピードによるIT化の進展に戸惑い、経営にITをどのように活用すればいいのかわからない「ITは経営革新につながらない」の声もあるなど、取り組みにかなりの差があるものと見ております。このことから、本県産業の活性化を図るためには、IT化への対応支援が不可欠であると考えております。県としては、支援のための予算を九月と十二月の補正予算で計上してきたところであり、十三年度予算においても積極的に計上するとともに、現在策定作業中の「ITアクションプラン」において、きめ細やかな対応策を提

示したいと考えております。商店街の活性化につきましては、意欲ある商店街の取り組みに対し、市町村と連携しハード・ソフト両面にわたり引き続き支援して参りたいと考えております。

また、観光振興につきましては、NHKの大河ドラマが平成十四年に「利家とまつ」加賀百万石物語」として放映されることが決定しております。県としても大河ドラマによる地域の盛り上がりを一過性のものに終わらせることなく、観光客の増加などに伴う地域振興と経済波及効果を高めて行きたいと思っております。

さらに、雇用面では、企業ニーズに対応した能力開発体制を構築するため、既存の労働情報センターを改組、強化し、「石川県能力開発プラザ（仮称）」を設置するほか、小松高等技術学校の再編整備にとりかかることとしております。

このほか、中小企業の経営安定を図るための金融支援、ベンチャー企業の育成、経営革新への支援、企業誘致など各種施策を積極的に推進して参る所存であります。

最後に、重ねて各位の万福をお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援ご協力をお願いいたします。新年のご挨拶といたします。

謹 賀 新 年

女性部連合会	青年部連合会	県連合会	内浦町商工会	柳田村商工会	能都町商工会	門前町商工会	穴水町商工会	鹿西町商工会	能登島町商工会	鹿島町商工会	中島町商工会	鳥屋町商工会	田鶴浜町商工会	押水町商工会	志賀町商工会	志雄町商工会	富来町商工会	羽咋市商工会
会長	会長	専務理事	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長	会長
山田澄子	村修一	大塚忠寿	西中勝美	本間侑雄	数馬嘉雄	宮下正一	高木昭作	木村武司	後藤達雄	池島寛仁	下出重与茂	笹川修次郎	永江榮毅	勝二修	南哲郎	坂室正昭	富澤二郎	荒木龍平

座談会『商工会活動の足跡と新時代を迎えた今後の商工会』

出席者

出席者	団体名	役職名
齊藤 直	石川県商工労働部	部長
井田 敏	全国商工会連合会	専務理事
市村 昭治	石川県商工会連合会	前会長
谷本 大寿	石川県商工会連合会	会長
大塚 忠寿	石川県商工会連合会	専務理事・司会
角 脇 準三	石川県商工会連合会	常任相談役



県連合会では去る八月二十一日(火)商工会設立四十周年記念事業の一環として、座談会を開催いたしました。座談会には、商工会の運営に関係の深い方々にお集まりいただき、これからの商工会のあり方等について懇談いただきました。それを要約・編集したものです。

石川県商工会連合会
専務理事 大塚 忠寿(司会)



本日は、商工会設立四十周年記念座談会を開催いたしましたところ大変お忙しい中をご出席をいただきまして、ありがとうございます。

座談会のタイトルは、「商工会活動の足跡と新時代を迎えた今後の商工会」でございます。

まず、私の方から石川県の商工会の四十年の歩みを十年単位で振り返ってみたいと思います。

商工会法が昭和三十五年六月に施行されましたが、それからの十年間は商工会の基盤づくりの時期であったのではないかと、組織的にもあるいは事業面においても大体この時期に形がつくられたように思います。

次の昭和四十五年からの十年間でありますが、昭和四十

六年にニクソンショックがありましたし、円的大幅切り上げあるいは構造不況業種の顕在化や輸出関連産業への影響が出ました。それから大型店の問題がこの頃出てきております。それらの対応に追われた厳しい時代でありました。

それから、昭和五十五年からの十年間は、比較的安定した時代ではなかったかと思えます。商工会も地域振興事業への取り組みがかなり積極的に展開されるようになりました。

そして、平成二年から現在までの時期は、ご存知のとおり後半からバブル景気が崩壊し、一転して長期低迷に陥った激動の時代であり、現在もそういう状況が続いております。

国の方では、平成十一年度から中小企業基本法が改正をされましたし、併せて小規模企業政策の見直しも行われました。時代は確実に変わってきたなという、そんな思いを強くしております。

ざっと各十年単位に振り返ってみたいわけでありまして、けれども、特に最近十年間についてみますと、県内商工会を取り巻く環境は、今もバブルの後遺症に苦しんでおります。谷本県連会長には、最近十年間の県内商工会の動向について、お伺いしたいと思っております。

地域の活性化と新産業の形成が必要

石川県商工会連合会
会長 谷本 大



端的に言いますと、この十年間というのはバブル景気からバブル

がはじけて不況になり、円高、リストラ、IT革命、というような大変大きな変化のある時代ではなかったかなというふうに思うわけです。

石川県の中小企業の現状というのは、今、現在大変厳しいものがありまして、まだまだ景気の底離れという感じはありません。そういう状況の中で石川県の商工会の会員数は、平成二年のときには一万七千八百三十五人おられたわけでありまして、平成十二年では一万五千五百七十五人というところで二千三百人減少いたしております。組織率も七一・三%から七〇・三%に減少してきておるといって、またこの数年、廃業の方も年々増えてまいってきております。そういう面で、これから、二十一世紀に向けて商工会の組織基盤を立て直し、本当地域の活性化や新産業の形成などで商工会はさらに役に立っていくことが必要であると考えております。

【大塚】それでは二十一世紀に向けてこれからの商工会の

課題は何か、また、どんなことを期待するか、ということを中心にこの発言をいただきます。

全国商工会連合会
専務理事 井田 敏



本は、当たり前のことでありますが、やはり会員事業者にとつて役に立つ商工会でなきゃいけないということでありまして、二十一世紀に時代が変わると、私は商工会の役割というのはまさに会員事業者が求めているものにかに的確に答えるかということ、少しも変わりはないと思っております。

問題は会員事業者のニーズがどんどん変わるといって、でありまして、IT革命といわれるように、かつての時代と比較にならないスピードで世の中変わっていくわけでありまして、そういう変化が激しい中で、本当に会員事業者が何を求めているのか、あるいは会員事業者にどんなサービスを提供すべきなのかという原点に返りまして、商工会は変わっていかなくやらないと思っております。

問題は会員事業者のニーズがどんどん変わるといって、でありまして、IT革命といわれるように、かつての時代と比較にならないスピードで世の中変わっていくわけでありまして、そういう変化が激しい中で、本当に会員事業者が何を求めているのか、あるいは会員事業者にどんなサービスを提供すべきなのかという原点に返りまして、商工会は変わっていかなくやらないと思っております。

我々もいろいろな会員の方が何を求めているかという点について、一昨春秋、かなり大規模にアンケートをとったことがありますが、業種、業態が変わっても異口同音に言っておられるのは、商工会へ行けば最新の情報、役に立つ情報がある、まさに情報の宝庫としての期待というものが一番大きいと思うのです。

また、これからは未加入の会員事業者も含めて、地域の経済を支える事業者の全体のための商工会に大きく脱皮していかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

【大塚】斉藤部長いかがですか。商工会こそが地域のオピニオンリーダー

石川県商工労働部 部長 斉藤 直



石川県商工労働部 部長 斉藤 直

商工会の果たすべき役割、果たしている役割というの、今こそ、再評価すべきだと思っ

ているのです。一つは、地域の総合的な指導団体、経済団体であるというところをしっかりと見つけておく必要がある。やはり地域の経済に関するオピニオンリーダーであるということ、商工会にかわる組織は他にありませんから、そういう役割を再評価して、そこについて何をすべきかを考えていた

きたい。

問題は、いわゆる経営改善普及事業の主体といいますが、担い手としての役割、これが今、一番大きく問われているんだらうと思います。

やはり経営改善普及事業の基本はコーディネート、つなぎ役、これを徹底的に果たすことではないかと思えます。そこをきちっとしていただくということであれば、十分です。商工会というのはこれにかわる組織はありませんので、自信を持ってやっていただければいいと思います。

また、経済は非常にグローバル化しておりますが、一つの商工会で解決するのは非常に困難な課題が多くなってきました。そういうことから経済団体の皆さん方は市町村の合併に先行する形で広域連携というのをぜひやっていただきたいと思います。

それからもう一つは、やはりいろいろな問題の、特に大型店対策だとか、いわゆる小売商業対策というのは必ず大事になる、これがないと何も手を打てないという格好になっておりますから、そういう点で市町村との連携というものをさらに強めていただくということだと思っ

【大塚】続きまして、市村前会長、お願いします。

指導員の資質の向上を

石川県商工会連合会 前会長 市村 昭治



先ほど話が出ましたように、IT革命、情報技術というものがどう

いうふうな発展していくのか、また、商工会の経営指導員がそういうものについていけるのか、その対応というものが非常に大きな課題ではないかなということを感じています。

だからいろいろな面で職員の資質というものを向上させ、また企業内部の実態というものをわかっていただいた上で、指導員で足りない分野は専門家を連れてやってもらおうということではないかなと思

ね。また、井田専務がおっしゃったように、いかに会員のための商工会づくりをやるかということが大事でありまして、それがあって初めてその地域にどこまで商工会が貢献度を発揮できるかというような形になるわけです。例えば金融のいろいろな問題が出てくる、貯蓄共済融資もそうであるが、どこまで商工会の指導員がそれをしっかりと信用金庫との間をとりまとめるかということが大事だと思いま

す。そういう面から、いかに会員のためになるような商工

会づくりをすすめるかが一番の課題かなと思います。

【大塚】それじゃ、続きまして角脇相談役の方から。

指導体制の強化

石川県商工会連合会 常任相談役 角脇 準三



激変する経済、地域にどうやって商工会が対応していくか。指導

員の資質の向上というのは大変大きな課題であります。

もちろん本当に難しい問題は専門家に依頼するしかないわけでありまして。先ほど話が出ましたが、そんな中で上手にコーディネートしていくということが大変大切なのではないでしょうか。小規模政策の見直しの中にも出てきておりますけれども、一定規模以上の商工会の指導員には中小企業診断士の資格を持った者を配置するという方向に行くようです、やはり中心になってまとめていくような能力のある指導員を配置していか

な、きやいかんのだらうと思っ

も一つは常勤の事務局長というものの位置づけをもう少し見直し、事務局長の指導力といたしましうか、総合的な能力をもっと高めていかなければと思っ

めとする役員のリーダーシップ、これがどこまで発揮できるかという問題もあると思っ

ます。総合的な能力を発揮するためには一人や二人の力だけではどうなる問題でもありませんので、やっぱり全体の指導力をもっと強化していか

な、きやいかんのかなと思っ

また、これからの商工会はなかなか補助金というものも限界が徐々に出てくるのではないかと思っ

す。自主財源の問題も相当真剣に考えていくことが大切だと思っ

【大塚】それでは、最後に谷本会長に会長として今後、商工会をどう持っていくかという点についてお話を伺いたいと思っ

組織の見直しと広域連携

【谷本】これからの石川県の商工会の運営に当たりまして、次の三点を強調してまいります。

一つは、県連の組織の見直し、強化です。現在、県連には工業振興委員会あるいは商業振興委員会等がございます

が、本当に今の時代にこれが合っているのかどうなのか。いろんな提案ができる委員会というものに見直しをしてまわりたい。

それから、平成十一年度から広域連携に取り組んでおるわけですが、もう少し組織的にしっかりと対応をしていく、そういうふうな体制をつくってまいりたいと考えております。

二番目は、経営指導員の育成と経営指導のバックアップ体制であります。これは先ほどからいろいろご意見も賜っておりますが、さらに資質の向上と支援策について力を入れてまいりたい。

三番目には、自己財源の確保ということ。五年先あるいは十年先の商工会の運営収支がどういうふうになつていくのか。長期計画に沿つた形の中で商工会の運営をやつていくことは当然であります。そういう中で自己財源をどういうふう確保していくかがこれからの課題ではなからうかと考えるわけです。大変難しい問題ではあります。が、より知恵を絞つて課題解決に向けて努力をしてまいりたいと思つています。

【大塚】ありがとうございます。この辺で座談会を終わりたいと思つています。

(文責 事務局)

金融情報

県融資制度の金利引き下げ
— 一月四日から実施 —

県融資制度の金利について、長期プライムレート等の市場金利動向に連動して、下表のとおり改正されます。

金融安定化特別保証制度の取扱期間はあと僅か
— 三月末日で期限到来 —

国の貸し渋り対策として実施されている金融安定化特別保証制度の取り扱いが次のとおり三月末で終了します。

また、無担保保証限度額が十二年十二月二十五日から増額されました。

一、特別保証制度については、平成十三年三月末をもって終了しますが、年度末は混雑が予想されるため、お申し込みは余裕をもつた日程で行つていただくようお願いいたします。

二、一般保証における無担保保証の限度額が五千万円から八千万円に引き上げられました。

県制度融資のご案内

平成13年1月4日改定後

制度名	資金用途	融 資 条 件					
		限 度 額	期 間(うち据置期間)	利 率(年)	担 保	付保	保証料(年)
緊急経営支援融資	一般分 特別分 運転	3,000万円 〔別枠で、さらに1,000万円増額〕 (平成13年3月31日まで)	7年以内(2年以内)	1.90%以内 (付保の場合1.40%)	金融機関 所定扱い	任意	0.5%
		3,000万円	5年以内(1年以内)				
小口融資	事業	1,300万円 (無保証人の場合1,000万円)	設備 7年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内)	2.00%以内	原則として無担保	必須	0.5%
経営革新等支援融資	事業	2億円 (ただし、運転資金は5,000万円まで) 〔海外展開分は1億円 (運転資金5,000万円) 事業転換・多角化分は5,000万円 (運転資金2,000万円)まで〕	設備 10年以内(3年以内) 運転 7年以内(1年以内)	1.90%以内	金融機関 所定扱い	任意	0.7%
情報技術活用支援融資	事業	3億円 (ただし、運転資金は5,000万円まで)	設備 10年以内(3年以内) 運転 7年以内(1年以内)	1.70%以内	金融機関 所定扱い	任意	0.7%
地域商工業活性化融資	一般分 多分 少分 設備	5,000万円 (特認 2億円)	10年以内(2年以内)	2.10%以内 (付保の場合1.60%)	金融機関 所定扱い	任意	0.8%
				2.00%以内 (付保の場合1.50%)			

お問い合わせ先 石川県経営金融課 (TEL: 076 - 223 - 9194) 又は最寄りの商工会

融資利率は、市場金利の動向等により変更する場合があります。

ご利用ください 『商工会の記帳機械化システム』

1日10分間の記帳、
1か月ごとの提出でデータ化!!
主な特徴は右記のとおりです。



お問い合わせ・お申し込みは最寄りの商工会へ

経営成績が一目瞭然

- 月々の売上目標・達成率などが判ります。
- 決算時に「財務診断書」が作成されます。

申告、節税に威力を発揮

- 引当金の計上など節税のための修正仕訳が簡単にできます。
- 青色申告用決算書(35万円特別控除対応)が作成されます。

より見易く、よりコンパクトに

- 利用者独自の「勘定科目名」で作成されます。
- 帳票の大きさを全て統一し、保存しやすくなりました。

JANコードの登録の 仕組みが変わります

二〇〇一年一月からJANメーカコードは九桁に

二〇〇一年一月から、JANコード【商品のパッケージに付されているバーコード】の内のJANメーカコード（国番号を含む事業者コード）が従来の七桁から九桁に変わります。このコード体系の変更とともに、登録・更新の際の登録申請料が事前納付制となるなど、JANコードの仕組みが大きく変わります。主な変更点は次のとおりです。

1、メーカコードの九桁化
従来は、メーカコード七桁・アイテムコード五桁・CD一桁の計十三桁でJANコードを構成してきました。この十三桁の桁数はそのままに、メーカコードを九桁、アイテムコードを三桁にするというのが、今回の「JANメーカコードの九桁化」です。二〇〇一年一月以降に新規に申請された事業者には、九桁のJANメーカコードが割り当てられます。

2、「やさしいバーコードガイド」からJANコード利用の手引き」への変更
九桁化に対応した様式の登録申請書に変わります。

3、登録・更新申請料の事前納付制の採用
登録申請料及び更新申請料が従来の後納制から、事務処理の早期化を図るため事前納付制に変わります。

4、一事業所による複数コードの貸与
従来は、「企業一コード」が原則でしたが、商品アイテムコード桁の縮小（五桁から三桁）に伴い、一事業所による複数コードの取得が可能になります。

なお、既にJANメーカコードを取得している事業者は、二〇〇一年一月以降も現在利用している七桁のコードを三年毎に更新することによってそのまま使用できます。

「勇気やる気 元気
おみさんパワーで
まっさら」
～商工会女性部事業推進研究会を開催～

県連合会・県女性部連合会では、去る十二月十五日、県下商工会女性部幹部等を対象に九十七名の参加を得て、商工会女性部事業推進研究会を開催した。

はじめに、「勇気 やる気 元気 おかみさんパワーでまっさら」と題して（協浅草おかみさん会理事長の富永照子氏による基調講演が行われ、「まっさら」は、リスクを背負ってでも知恵を出し合い行動を起こすことである。」と勢い良く話し、正に出席者に勇気、やる気、元気を与える研修会となった。

引き続き、来年度の「若手後継者等育成事業」の見直しについて事務局から説明をした後、ブロック別に来年度の事業について活発な意見交換を行った。



講師 富永照子さん

石川県最低賃金(地域)及び産業別最低賃金の改正のお知らせ

石川県最低賃金(地域) 日額 5,123円 時間額 641円

石川労働局では石川地方最低賃金審議会から答申を受け、平成12年10月1日から「石川県最低賃金」を現在の日額5,083円から40円引き上げて日額5,123円に、時間額を5円引き上げて641円に改正されました。また、特定産業の基幹労働者に適用される産業別最低賃金が平成12年12月26日から次のとおり改正されました。

紡績・染色整理、網・網製造業	5,521円	691円
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	6,102円	763円
建設用・建築用金属製品製造業	5,406円	676円
一般機械器具、発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具、金属素材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	6,150円	769円
自動車・同附属品・自転車・同部分品製造業	6,150円	769円
電気機械器具製造業	5,647円	706円
百貨店(50人以上の各種商品小売業)	5,847円	731円

詳細は、石川労働局賃金室「(076)265-4425」又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

企業版二ーズ細分型 自動車保険システム

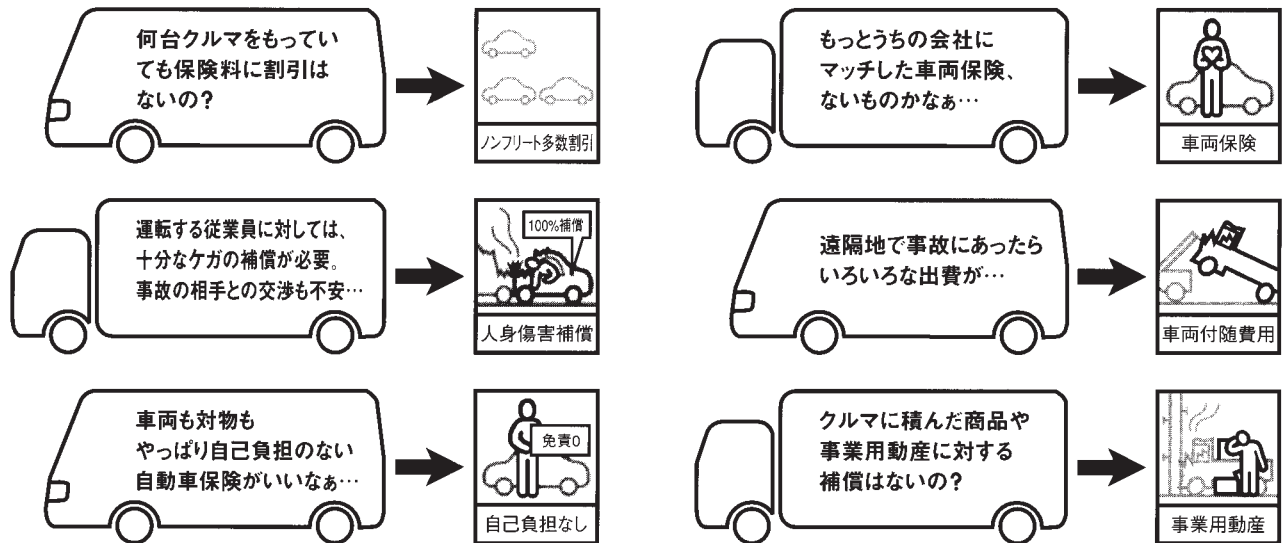
企業オーナーひとりひとりの声に耳を傾けたら、
これまでの自動車保険に足りないものが見えてきました。



事業用の自動車にぴったりの保険はないの？



事業用のおクルマに。



安田火災